

愛友園 行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画)

■行動計画の策定目的：愛友園職員が、仕事と家庭生活をバランス良く両立できる環境を整備することを目的として、行動計画を策定する。

1, 計画期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日

2, 内容

目標1

育児・介護休業等を取得しやすい環境を整えるため（雇用環境整備）、職員に対して制度を周知する等の啓発活動を行う。

〈対策〉 主任会議や全体会議（職場会議）で制度概要と利用方法の説明を行う。また、文書・PDF等の配布・掲示により周知を図る。

〈実施時期〉 令和8年4月～令和10年3月

目標2

年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

〈対策〉 年次有給休暇の取得状況を管理する。

〈実施時期〉 令和8年4月～令和10年3月

〈対策〉 年次有給休暇の取得日数を増加させるために、職員に対して啓発活動を行う。

〈実施時期〉 令和8年4月～令和10年3月

目標3

男性職員の育児休業の取得状況を現状よりも改善する。

〈対策〉 男性職員を対象とした育児休業制度の説明。

〈実施時期〉 令和8年4月～令和10年3月

〈対策〉 出産予定のある配偶者を持つ男性職員への育児休業取得の働きかけ。

〈実施時期〉 令和8年4月～令和10年3月

目標4

職員個々の状況に応じた『育児の為の短時間勤務制度』の活用を推進する。

〈対策〉 主任会議や全体会議（職場会議）で制度概要と利用方法の説明を行う。また、文書・PDF等の配布・掲示により周知を図る。

〈実施時期〉 令和8年4月～令和10年3月

〈対策〉 育児をする職員に対して、各G主任と連携して勤務時間の工夫等のサポート体制の充実を図る。

〈実施時期〉 令和8年4月～令和10年3月